

本県生徒指導の概要①

1 問題行動等の状況

不登校児童生徒数（公立小・中学校）

（ ）は千人当たりの不登校者数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減(前年度比)
小学校	134 (2.4)	111 (2.0)	111 (2.1)	± 0 (+0.1)
中学校	646 (20.4)	647 (21.0)	606 (20.1)	-41 (-0.9)
小中計	780 (8.8)	758 (8.8)	717 (8.6)	-41 (-0.2)

- ・本県の不登校児童生徒数は、平成18年度以降減少傾向にあり、21年度は中学校で減少している。
- ・全国との比較で見ると、国公立小・中学校における児童生徒千人当たりの不登校者数は、全国平均が11.5人に対して、本県は8.5人（公立小・中学校では8.6人）となっており、全国で最も少ない。

いじめの認知件数（公立小・中学校）

（ ）は出現率

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減(前年度比)
小学校	586 (1.00)	390 (0.69)	199 (0.36)	-191 (-0.33)
中学校	471 (1.43)	454 (1.44)	345 (1.12)	-109 (-0.32)
小中計	1,057 (1.17)	844 (0.96)	544 (0.63)	-300 (-0.33)

※出現率：100人当たりの認知件数

- ・いじめの認知件数は前年度と比べ小・中学校ともに減少している。
- ・いじめの出現率は前年度と比べ小・中学校ともに減少している。

暴力行為の発生件数（公立小・中学校）

（ ）は発生率

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減(前年度比)
小学校	3 (0.005)	4 (0.007)	2 (0.004)	-2 (-0.003)
中学校	25 (0.08)	75 (0.24)	44 (0.14)	-31 (-0.10)
小中計	28 (0.03)	79 (0.09)	46 (0.05)	-33 (-0.04)

※発生率：100人当たりの暴力行為発生件数

- ・発生件数は前年度と比べ、小学校は微減、中学校は2/3に減少している。
- ・中学校の暴力行為は、対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊がそれぞれ減少している。・平成20年度の発生件数は全国が100人当たり（国公立小・中・高）0.42件に対して、本県は0.08件と、全国で少ない方から2番目となっている。

本県生徒指導の概要②

2 生徒指導関係事業

不登校・いじめ問題等対策事業

(1) スクールカウンセラー配置 (H7～委託、H13～国補1/2、H20～国補1/3)

配置形態	拠点校	対象校
配置校数	33校	33校
年間時数	210時間	70時間
SC人数	35名(臨床心理士32名、準ずる者3名) <県内34名、県外1名>	
勤務形態	1日8時間、週1回、年35週	
職務内容	児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者への助言・援助等	

(2) 心の教室相談員配置 (H10～国委託、H16～県単)

・スクールカウンセラーが配置されない公立中学校26校に配置。

配置形態	市町村委託
予算	17校分
配置校数	26校
勤務時数	1日4時間×週2日×年32週=256時間
相談員経歴	教員OB、民生児童委員、塾講師等
職務内容	生徒、保護者等の相談活動、家庭訪問等による支援等

(3) 広域カウンセラー配置 (H17～県単、H21～国補1/3)

・スクールカウンセラー未配置校のカウンセリング等に応じるとともに、突発的な事故発生時の学校への緊急支援を行う。

配置箇所	北教育事務所	中央教育事務所	南教育事務所	義務教育課
配置人数	4人	8人(1人付嘱)	3人	23人
年間配置時間	1教育事務所当たり：260時間			252時間

(4) すこやか電話相談 (S60～県単)

児童生徒が直接保護者や教師にできない相談に応じたり、保護者等の相談に応じたりする。

配置箇所	各教育事務所・出張所、総合教育センター、計9か所
対応日	月曜日～金曜日
対応時間	午前8:30～午後5:00
対応者	生徒指導担当指導主事、社会教育主事等

スクールソーシャルワーカー活用事業 (H20～委託、H21～国補1/3)

・児童生徒が置かれた様々な環境へ働き掛けたり、関係機関とのネットワークを活用したりして、いじめや不登校などの問題行動等の改善を図る。

配置箇所	総合教育センター(広域SSW)	3教育事務所(地域SSW)
配置時数	1か所当たり：1日6時間×年96日=576時間	
配置人数	4か所に4人	
SSW経歴	4人とも校長退職者	